



「地熱ポテンシャル高度利活用技術開発」 公募説明会

2026年4月6日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

再生可能エネルギー部 熱利用・地熱発電ユニット

ご注意事項

- 本公募は、電子申請システム「**Jグランツ**」でのみ応募を受け付けます。また当該申請システムを通じて行われた申請に対する採択・不採択結果についても、原則として当該申請システムで通知等を行います。
- Jグランツの使用にあたっては、事前にGビズIDの「GビズIDプライムアカウント」又は「GビズIDメンバーアカウント」が必要です。**GビズIDの取得は2週間以上かかる**場合もあるため、GビズIDを未取得であれば余裕をもって登録手続きを行ってください。GビズIDが無いと本事業への応募ができませんので、十分留意ください。
※応募者の責に依らない理由により、提出期限までにJグランツ上の申請処理が困難な場合には、提出期限前に必ずNEDO担当者まで連絡してください。
- **期限直前はアクセスが集中する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。**
- **提案に当たっては、必ず基本計画、公募要領をご確認のうえ申請してください。**

目次

1. 事業概要

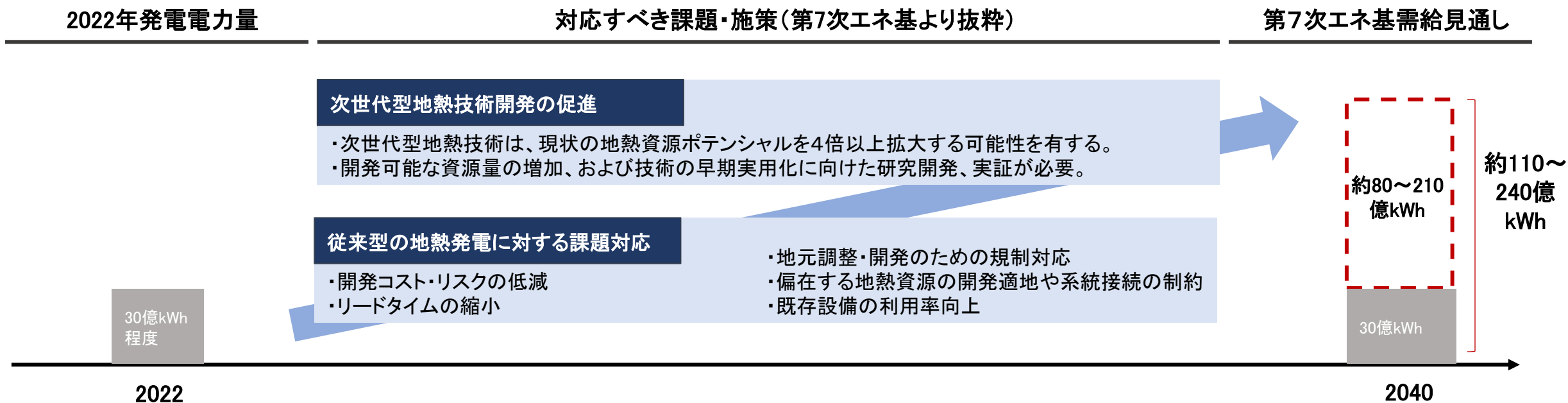
- 背景・目的
- 事業内容
- 事業目標
- 期間及び予算規模
- 実施スケジュール

2. 公募要領

3. 質疑応答

背景

- 地熱発電は、再生可能エネルギーかつベースロード電源であることに加え、産業振興や地域社会への貢献などにより、エネルギー安全保障や地方創生の観点からも、我が国において重要なエネルギー源
- 第7次エネルギー基本計画(第7次エネ基)において、示された需給見通し(2040年電源構成比1~2%、約110~240億kWh)に対し、2022年時点の発電電力量では30億kWh程度であり、さらなる開発促進が必要
- 容量拡大に向け、開発リスク・コストの高さ、リードタイムの長さ、地元との関係調整や開発のための各種規制対応などの課題の克服や設備利用率の向上のほか、高いポテンシャルを有する次世代型地熱の開発が必要とされる



出典：資源エネルギー庁「第7次エネルギー基本計画」、第43回 総合資源エネルギー調査会 資源・燃料分科会資料3をもとにNEDO作成

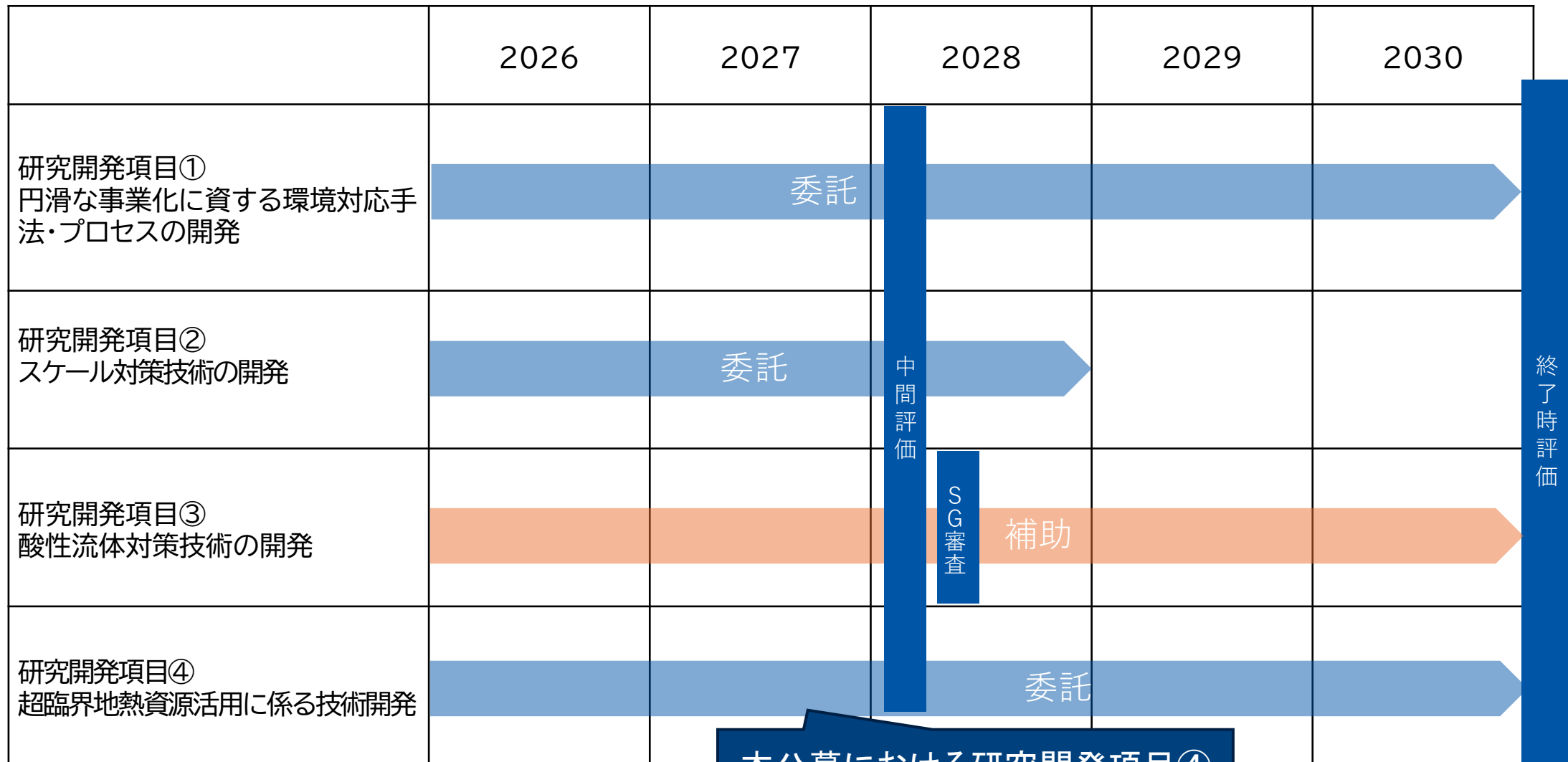
※「第7次エネルギー基本計画」におけるエネルギー需給見通しでは、発電電力量全体(1.1~1.2兆kWh)のうち、1~2%との見通し

目的

日本は世界第3位の地熱資源ポテンシャルを有する一方で、開発リスク・コストの高さ、リードタイムの長さ、開発適地の制約等の様々な課題を抱えていることで導入が限定的となっており、高いポテンシャルを活用しきれていない。自然公園等への開発拡大に伴う環境アセスメントの複雑化や優良事例形成の必要性、スケール生成による利用率低下や操業コスト増大、酸性流体噴出による事業リスクの増大などといった、技術開発による解決余地を有する課題が未だ存在している。また、従来型より高いポテンシャルを持つ次世代型地熱発電の研究開発についても、並行して推進する必要がある。そのため、日本の地熱資源ポテンシャルを有効活用し、地熱発電を普及・拡大していくためには、今後も研究・技術開発が果たす役割は大きい。

そこで本プロジェクトでは、上記に示すような課題解決や、次世代型地熱発電のうちこれまでNEDOで進めてきた超臨界地熱発電に関する新たな知見の獲得を目的とし、業界の技術ニーズやシーズ等も踏まえ、①環境対応等に係るリードタイム削減、②スケール生成による影響の低減、③酸性流体に起因する事業性への影響の低減、④超臨界地熱資源量の評価に係る技術開発を実施する。

想定実施スケジュールについて



本公募における研究開発項目④の想定実施期間は2028年度まで

SG：ステージゲート

事業期間/事業規模

対象	2026年度予算規模	事業期間
①円滑な事業化に資する環境対応手法・プロセスの開発(委託)	計2億円程度 (負担率:100%NEDO負担)	2026年度～2030年度
②スケール対策技術の開発(委託)	計1億円程度 (負担率:100%NEDO負担)	2026年度～2028年度
③酸性流体対策技術の開発(補助)	計0.5億円程度 負担率:NEDO負担2/3→1/2、事業者負担1/3→1/2	2026年度～2030年度
④超臨界地熱資源活用に係る技術開発(委託)	計1.5億円程度 (負担率:100%NEDO負担)	2026年度～2028年度

- 2026年度の事業の全体予算は6億円程度であり、予算の範囲内で採択先を決定します。
- 2027年度以降の毎年度の予算規模も同額程度を予定していますが、予算案等の審議状況や政府方針変更等により、予算規模は変動することがあります。
- 事業期間は、2026年度～2030年度までの最長5年間とし、提案書は5年間の計画で作成してください。ただし、当初の契約又は交付決定は、2026年度～2028年度までの3年間とします。
- 「③酸性流体対策技術の開発」については、2028年度にステージゲート審査を実施し、継続の可否の判断を行う予定です。なお、ステージゲート審査を通過した後は補助率を1/2とします。
- 研究開発項目①、②、④の採択件数は原則1件を目安とします。研究開発項目③は、補助事業であることを勘案し、予算の範囲内で複数件の採択も検討します。
- 一部の開発目標のみに対する提案(部分提案)は認めません。

想定実施内容と目標（研究開発項目①）

1. 研究開発の具体的内容

国立・国定公園内での地熱開発に係る環境維持に十分配慮した「優良事例の形成」や発電所建設前の「環境アセスメント」について、早期の「優良事例の形成」に向けた対応・標準化策の検討、「優良事例の形成」から「環境アセスメント」までの全体工程の最適化検討を行い、ガイドラインとして取りまとめる。

また、環境アセスメントにおける個別手法として、動植物調査等については、近年発展が著しいAIやIoT技術を活用することで更なる迅速化や省力化が可能と見込まれることから、個別手法の技術開発として、省力化手法の開発を行う。

なお、過去NEDO等で検討してきた環境配慮対策や過去の環境アセスメントの実績等も踏まえ、その他、環境アセスメントの高度化や効率化に資する技術開発や実装の余地がある個別手法がある場合、追加提案も妨げないため、実施内容やプロセスを明確にしたうえで提案を行うこと。

2. 達成目標

【中間目標】(2028年度)

早期の「優良事例の形成」に向けた対応・標準化策の検討や「優良事例の形成」から「環境アセスメント」までの全体工程の最適化検討について、要点事項とその対応策の整理を行い、ガイドライン化までの道筋を立てる。

【最終目標】(2030年度)

優良事例の形成から環境アセスメントまでの具体的な全体工程の最適化プロセスを提案し、ガイドラインとして取りまとめるを行うことで、半年以上のリードタイム短縮に資する環境対応手法・プロセスを開発する。

※提案者は実施内容や目標に留意し、提案をしてください。

想定実施内容と目標(研究開発項目②)

1. 研究開発の具体的内容

ラボ試験や実地試験等の中で、放射光を用いたナノレベルでのスケールの構造解析を行い、短・中距離構造の解明や硬質化メカニズムの解明等を進めるとともに、シリカスケールの生成・成長に影響する構造因子を特定し、シリカスケールの対策技術の最適化に資する科学的根拠を提供する。

また、シリカスケールによる配管の閉塞、還元井・貯留層の還元能力の低下等の諸問題解決のために、本事業で得られた知見や従来の知見を踏まえた経済的かつ実効性の高いスケール対策技術を提案する。

なお、本研究開発は、NEDO委託調査事業「地熱発電におけるスケール抑制・除去技術開発に関する調査(放射光分析を用いた局所構造解析によるシリカ・ケイ酸塩スケール抑制及び除去技術の開発に関する調査)」(2024～2025年度)の報告を踏まえたうえで実施すること。当該調査事業の報告書に関する情報を必要とする場合には、メールにより照会すること(問い合わせ先は本資料p28参照)。

2. 達成目標

【最終目標】(2028年度)

シリカスケールの生成・成長に影響する構造因子の特定が完了しており、諸問題解決のための経済的かつ実効性の高いスケール対策技術の提案を行う。

※提案者は実施内容や目標に留意し、提案をしてください。

想定実施内容と目標（研究開発項目③）

1. 研究開発の具体的内容

酸性流体の噴出による開発コストの増大等により、事業規模縮小や事業中止となる可能性がある。そのため、現場環境下における酸性流体に対応する効果的な素材の技術開発と酸性対応コスト低減に資する技術開発を実施する。酸性流体対策は、複数の手法・技術が併用されるが、本研究開発では、コスト低減による効果の大きい素材開発に着目する。

具体的には、まず従来型地熱発電における酸性流体の対策に必要な素材の技術的仕様を明らかにする。そのうえで、既存の耐酸性材より低コストかつ必要な機能を満たすような材料を探索するほか、必要に応じて素材の開発を行う。また、探索・開発した材料に対し、実際の現場環境下等における実証試験を実施する。

2. 達成目標

【中間目標】(2028年度)

従来の地熱発電所における酸性流体の条件とそれに応じて要求される素材の仕様を明らかにし、上記を満たすような材料を探索・開発する。そのうえで、当該材料を用いたラボレベルの試験を実施し、実用化に向けた計画を示す。

【最終目標】(2030年度)

以下の性能・コストを満たすような材料技術を確立する。

- ・既存の酸性対策に使用される高級鋼と比較しコストが半分以下であること。
- ・事業内で設定した酸性対策に必要な機能水準を満たすこと。

※提案者は実施内容や目標に留意し、提案をしてください。

想定実施内容と目標(研究開発項目④)

1. 研究開発の具体的内容

新たな超臨界地熱発電の候補地点を対象として、地質調査や地化学調査、物理探査等を実施し、超臨界地熱領域を含む地熱系概念モデル構築等の超臨界地熱資源量評価技術を開発するとともに、当該地点における超臨界地熱資源の存在可能性を精査する。そのうえで、構築した地熱系概念モデル等に基づき、各種シミュレーション等を実施し、当該地点における超臨界地熱資源量の評価を行う。

さらに、得られた資源量評価結果に基づき、超臨界地熱資源に対する調査井ターゲットを選定し、調査井掘削の検討に向けた掘削計画(坑井仕様、工程等)を策定する。加えて、当該地点で超臨界地熱資源を開発する場合を想定した経済性評価を実施する。また、2025年度までのNEDO事業における成果も踏まえつつ、必要に応じて、資源量評価手法の見直しや効率化についても検討する。

なお、対象とする候補地点の検討にあたっては、NEDO委託事業「超臨界地熱資源技術開発／超臨界地熱資源量の追加評価と資機材・発電システムの検討」(2025年度)における追加候補地調査の検討内容を踏まえること。

当該事業内容に関する情報を必要とする場合には、メールにより照会すること(問い合わせ先は本資料p28参照)。

2. 達成目標

【中間目標】(2028年度)

少なくとも1地点において、超臨界地熱資源量評価技術を開発し、実証・実用化に向けた調査井掘削仕様・噴気試験計画の策定および経済性評価を実施する。

【最終目標】(2030年度)

複数地点において、超臨界地熱資源量評価技術を開発し、実証・実用化に向けた調査井掘削仕様・噴気試験計画の策定および経済性評価を実施する。

※提案者は実施内容や目標に留意し、提案をしてください。

目次

1. 事業概要

2. 公募要領

- 応募方法
- 応募要件
- 提出書類
- 審査について
- 今後のスケジュール
- その他留意事項
- 問い合わせ先

3. 質疑応答

応募方法

- 受付期間 2026年3月30日(月)～**2026年5月12日(火)正午**まで
※応募状況等により、公募期間の延長の可能性があります。
- 提出先 jGrants公募ページ(下記URL)
(<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDXkOMAX?wfid=a0XJ2000006hVnPMAU>)
- 提出方法
 - ・jGrants上で、必要項目の入力および提出書類のアップロードをお願いします。
 - ・複数法人による共同提案の場合は、代表法人が提出書類を取りまとめの上、代表法人が申請を行って下さい。
 - ・**再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。**
- 留意事項
 - ・J グランツ公募ページでの提出完了までを、期間内に完了させてください。
 - ・操作途中で提出期限が来て完了できなかった場合は、提出を受け付けません。
 - ・通信状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。
 - ・**期限直前はアクセスが集中する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。**
 - ・**応募要件に合わない提案者の提案書又は不備のある提案書は受理できません。**
 - ・**提案書に不備があり、提出期限まで修正できない場合は、提案を無効とします。**

応募要件（委託事業：研究開発項目①、②、④）

委託事業に応募資格のある法人は、次の(1)～(7)までの条件、「基本計画」等に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する企業・大学等とします。

なお、国立研究開発法人が応募する場合、国立研究開発法人から民間企業への再委託又は共同実施（再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりませんのでご注意ください。

1. 当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に必要な組織、人員等を有していること。
2. 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、情報管理体制等を有していること。
3. NEDOがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
4. 企業等がプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること。
5. 研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
6. 複数の企業等が共同してプロジェクトに応募する場合は、実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割が明確化されていること。
7. 本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業・大学等（研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な場合は、国外企業等との連携により実施することができる。

応募要件（補助事業：研究開発項目③）

補助事業者は、次の要件を満たす、単独ないし複数で補助を希望する、企業、大学等であることが必要です。

ただし、国立研究開発法人が応募する場合、国立研究開発法人から民間企業への委託又は共同研究（委託先又は共同研究先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりませんのでご注意ください。

1. 補助事業を的確に遂行するに足る技術的能力を有すること
2. 補助事業を的確に遂行するのに必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し十分な経理的基礎を有すること。
3. 補助事業に係る経理その他の事務についての的確な管理体制及び処理能力を有すること。
4. 当該補助事業者が遂行する補助事業が、別途定める基本計画を達成するために十分に有効な研究開発を行うものであること。
5. 当該補助事業者が補助事業に係る企業化に対する具体的計画を有し、その実施に必要な能力を有すること。
6. 本邦の企業・大学等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお国外の企業・大学等（研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外の企業・大学等との連携が必要な場合は、国外の企業・大学等も参画する形で実施することができる。

実施要件（委託・補助）

【委託事業：研究開発項目①、②、④】

本事業は、採択後、業務委託契約を締結します。業務委託契約の締結にあたっては、最新の「業務委託契約約款」を適用します。その他必要に応じて、特別約款の適用を求める場合があります。また委託業務の事務処理においては、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施いただきます。事業の実施にあたっては、該当する約款及びマニュアルを遵守いただくことが要件となります。

委託事業の手続き：約款・様式

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

委託事業の手続き：マニュアル

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

【補助事業：研究開発項目③】

本事業は、採択後、「課題設定型産業技術開発費補助金交付規程」に沿って、交付申請書等を作成いただき交付決定を行います。補助事業の事務処理においては、NEDO が提示する事務処理マニュアルに基づき実施いただきます。事業の実施にあたっては、該当する交付規程及びマニュアルを遵守いただくことが要件となります。

補助事業の手続き：交付規程・様式

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/hojo_josei_koufukitei_koufukitei.html

補助事業の手続き：マニュアル

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

提出書類（委託事業：研究開発項目①、②、④）

提出書類	様式
別添1: 提案書 (※積算用総括表については様式をご使用ください)	pdf
別添2: 研究開発統括責任者候補及び研究開発責任者の研究経歴書	pdf
別添3: 提案者情報	pdf
別添4: ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況	pdf
別添5: NEDO事業遂行上に係る情報管理体制の確認票	pdf
直近の事業報告書 直近3年分の単体／連結財務諸表(原則、円単位)(※)	pdf

※一つのzipファイルにまとめてください。

※アップロードファイルにパスワードを掛けないでください

提出書類(補助事業:研究開発項目③)

提出書類	様式
別添1:提案書 (※積算用総括表、研究体制表については、様式をご使用ください)	pdf
別添2:主任研究者研究経歴書	pdf
別添3:提案者情報	pdf
別添4:ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況	pdf
別添5:事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料(任意)	pdf
直近の事業報告書 直近3年分の単体/連結財務諸表(原則、円単位)(※)	pdf

※一つのzipファイルにまとめてください。

※アップロードファイルにパスワードを掛けないでください

審査方法について

【二段階審査】

- 外部有識者による採択審査委員会を経て、目的達成に有効な候補を選定
- NEDO内に設置する契約・交付審査委員会により、上記結果、基準等に基づき実施者を最終決定

【審査における留意事項】

- 必要に応じて、応募者のヒアリングや資料の追加、代表者面談等をお願いする場合があります。
(ヒアリングにつきましては、6月上旬を予定しています。)
- 採択審査委員会においてヒアリング審査を行う場合は、5月下旬までに対象事業者へご連絡いたします。
- 公募締切後に、具体的な依頼事項・ヒアリング日程等を、Web入力フォームに記載の「代表法人連絡担当者」にご連絡します。「代表法人連絡担当者」には、採択通知まで必ず連絡が取れる方を記載願います(複数法人による共同提案の場合も1提案1名のみ)。
- 採択先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめご了承ください。

採択審査基準（委託事業）

i 事業の適合性 :提案内容が本事業の目的、目標に適合しているか 等)

ii 開発の優位性 :提案内容に新規性・優位性等があるか 等)

iii 計画の妥当性 :達成目標が明確で、スケジュールが効率的・効果的か 等)

iv 実用化・事業化の取り組み

:実用化・事業化のターゲットが明確で、それに向けた取組に実現性・実行性があるか、社会・経済への波及効果が期待できるか 等)

v 実施体制・能力 :役割分担が明確で効率的な体制か、必要な人員・設備・支援体制や関連分野の開発実績を有するか 等)

vi 提案の経済性 :予算の範囲内で必要経費を適切に計上しているか、他事業との重複なく妥当な予算規模か 等)

vii 総合評価

viii 社会的目標への対応の妥当性(加点項目)

:女性活躍推進法等に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定、企業・くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業・ユースエール認定企業)

採択審査基準(補助事業)

- i 事業の適合性 :提案内容が本事業の目的、目標に適合しているか 等)
- ii 開発の優位性 :提案内容に新規性・優位性等があるか 等)
- iii 計画の妥当性 :達成目標が明確で、スケジュールが効率的・効果的か 等)
- iv 企業化計画 :事業化のターゲットが明確で、企業化計画が具体的かつ実行性があるか、産業創出効果や売上見通しに実現性があるか 等)
- v 実施体制・能力 :役割分担が明確で効率的な体制か、必要な人員・設備・支援体制や関連分野の開発実績を有するか 等)
- vi 提案の経済性 :予算の範囲内で必要経費を適切に計上しているか、他事業との重複なく妥当な予算規模か 等)

vii 総合評価

viii 社会的目標への対応の妥当性(加点項目)

女性活躍推進法等に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定、企業・くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業・ユースエール認定企業)、賃上げを実施することを表明した企業等。

今後の審査スケジュール

公募開始	: 3月30日頃(予定)
問い合わせ締め切り	: 4月30日
公募締切	: 5月12日正午
書類審査期間	: 5月中旬～6月上旬
採択審査委員会	: 6月上旬(予定)
採択通知	: 6月下旬(予定)
契約、交付決定	: 7月下旬頃(予定)

【採択/HP公開について】

- 採択事業は、NEDOから提案者に通知します。不採択の場合も、評価結果を添えてその旨を通知します。
- 採択事業に関しては、提案者名、事業名称をNEDOのウェブサイトに公表します。公開のタイミングにつきましては、採択後に調整いたします。

留意事項

- **運営方針** :NEDO は、基本計画等に沿って、本事業を運営します。NEDO が提示する基本計画等を必ずご確認ください。事業の進捗や評価、周辺環境の変化(内外の研究開発動向、政策動向、市場動向等)などの状況を踏まえ、事業内容の見直しや事業を中止する場合があります。各研究開発の内容は、本事業の適切な審査・検討および実施に必要な範囲において、経済産業省資源エネルギー庁および独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)と共有を行う場合があります。
- **期中の支払い**: 中小企業者等への期中の委託費・補助金の支払いは、NEDO が確認した経費計上の実績額(事業者における検収済額又は支払済額)に基づく請求に対する期中の支払(実績払)とする場合があります。実績額を確認するための資料の提示については、NEDO の指示に従ってください。

留意事項

【研究開発資産の帰属・処分について(委託事業)】

○資産の処分

委託業務を実施するために購入し、又は製造した取得資産のうち、取得価額が50万円(消費税込)以上、かつ法定耐用年数が1年以上の資産については、NEDOに所有権が帰属します。なお委託先が、国立研究開発法人等(国立研究開発法人、独立行政法人)、大学等(国公立大学、大学共同利用機関、私立大学、高等専門学校)、地方独立行政法人の場合には、資産は原則として委託先に帰属します。また委託先は、事業期間終了後、有償により、NEDO帰属資産をNEDOから譲り受けることとなっています。

【処分制限財産の取扱い(補助事業)】

補助事業で取得した機械装置等の財産所有権は、補助先にあります。ただし、補助金執行の適正化の観点から、補助事業で取得した機械装置等の取得財産には処分制限があります。

※詳しくは本資料p18に記載のマニュアルをご参照ください。

留意事項

【提案書記載時の注意点(委託・補助共通)】

- 提案書雛形に記載してる「注意事項」および「各項目の記載内容に関する指示」をよく読んで作成して下さい。
- 提案書に記載する金額は、円単位で記載願います。
- 提案書の項目は削除・追加しないで下さい。
- 提案書の下中央にページを入れてください。
- A4サイズで印刷可能なサイズで作成して下さい。
- 基本計画に記載された各研究開発項目の中間目標、最終目標、及びアウトカム目標を踏まえて提案してください。

問い合わせ先

事業の内容及び契約に関する質問等は本説明会で受け付けます。それ以降のお問い合わせは、**2026年4月30日(木)**までに限りメールにて受け付けます。ただし、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。件名に「地熱ポテンシャル高度利活用技術開発の公募に関する問い合わせ」と記載の上、以下の宛先にお送りください。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
再生可能エネルギー部 地熱担当

E-mail: thermalgroup【at】ml.nedo.go.jp

※【at】の部分を@に置き換えてください。

目次

1. 事業概要
2. 公募要領
3. 質疑応答

質疑応答

該当資料	質問	回答
本資料p8 公募要領p6	研究開発項目③(補助事業)の予算規模0.5億円は、補助金額が最大0.5億円程度であり、事業規模が0.5億円(補助額はその2/3)ではない、という理解でよいか。	NEDOの負担額(補助金額)が最大0.5億円程度です。
公募要領p4 本資料p10	研究開発項目②について、「地熱発電におけるスケール抑制・除去技術開発に関する調査(放射光分析を用いた局所構造解析によるシリカ・ケイ酸塩スケール抑制及び除去技術の開発に関する調査)」(2024~2025年度)の報告書は、NEDO成果報告書データベースにて公開するとあるが、それは取り止めて、メールでの問い合わせに対してのみ公開することとしたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・メールで問い合わせいただいた全ての事業者に対し、報告書を公開します。 ・機構内での準備が整い次第、成果報告書データベースでも公開予定です。
公募要領p6 本資料p8	委託事業について、提案書を作成する際の予算上限はどのように考えればよいか。例えば、個別の研究開発項目の予算規模が1億円程度の場合において、1億円を超えた提案も受理されるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の研究開発項目の予算規模を超えて提案することは可能です。 ・採択可否は総合的な観点から判断しますが、予算の削減を採択条件とする可能性もあります。

質疑応答

該当資料	質問	回答
-	補助事業に関して、実施期間中の計画変更等により予算を増額することは可能か。もしくは提案時の予算が上限となるか。	実施期間中の増額も不可能ではありませんが、必ずしも増額できるわけではないため、その旨をご認識の上、提案内容をご検討ください。
本資料p7	中間評価は2028年度の前半に実施されるのか。また、中間評価では2027年度までの成果を対象に評価されるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・中間評価は2028年度の前半に実施されます。 ・評価の対象には2027年度までの成果に加え、2028年度の達成見通し等が含まれます。ただし、中間評価は本事業全体に対する評価であり、個別事業に係るものではありません。
本資料p20 公募要領 p11	採択審査委員会に、提案者の参加は必要か。	必要となります。採択審査委員会の場にて、提案者よりご提案内容をプレゼンいただくことを予定しております。

質疑応答

該当資料	質問	回答
-	<p>研究開発項目ごとの「中間目標」と事業の「中間評価」の関係性、3年間の事業における「中間評価」の位置づけはどのように捉えればよいか。3年間の事業に中間目標はないと認識している。</p>	<p>・中間評価は「地熱ポテンシャル高度利活用技術開発」事業全体の進捗を確認/判断するものです。一方で中間目標は、各研究開発項目ごとの目標として設定しております。提案内容のご検討にあたっては中間目標をご参照ください。</p> <p>・研究開発項目②については、事業期間が3年間であることから最終目標のみとしています。</p>
-	<p>研究開発項目②に関して、スケール対策は生産井の性質によって異なる可能性があるが、今回の応募では、泉源・泉質を対象とするものか、もしくは汎用性を求めるものか。</p>	<p>汎用性を求めていますので、その点を踏まえてご提案ください。</p>
-	<p>事業を通じて得られた研究成果のうち、その後の特許等の申請に関わる内容を秘匿することは可能か。</p>	<p>秘匿可能です。</p>

ご清聴ありがとうございました。
多数のご応募、お待ちしております。



エネルギー・地球環境問題の解決と
産業技術力の強化を目指し
スピーディーに成果を社会へ